

■スペイン：米 NextEra、スペインの FIT 遡及変更をめぐる補償紛争で勝訴

2019年3月14日付報道によると、世界銀行傘下の国際投資紛争解決センター（ICSID）は同年3月12日、スペインに対し、米国大手電力 NextEra Energy がスペインで建設を計画していた太陽熱発電設備の投資損害の補償をするよう判決を下した。NextEra は、スペインに6億ユーロ投資し、太陽熱発電設備2基（4万9,900kW×2）の建設を計画していた。しかし、2014年にスペイン政府が既設の再エネ発電設備に対して FIT 買取価格を変更したため、NextEra は変更によって2億6,300万ユーロの回収不能額が生じるとし、スペイン子会社を閉鎖していた。NextEra は、「企業による投資の合法的な予測」が保証されず、エネルギー憲章条約に違反しているとして、スペインに対し2億9,100万ユーロを要求していた。